

みんなのまち

情報宅配便



市民グループが希望する場所に市職員が出向いて、市の事業又は施策を説明し、意見交換することにより市民参加の機会を充実させ、市民と行政との協働によるまちづくりの一層の推進を図ることを目的に実施する制度です。

～おすすめメニュー！～

- | | |
|-------------------|-----|
| ○ 犯罪被害者の支援の輪を広げよう | 1-⑥ |
| ○ ゲートキーパーになりませんか？ | 2-⑧ |
| ○ 障害者差別解消法のお話 | 2-⑯ |
| ○ 悪質商法最新事情 | 5-⑥ |

Q1 誰でも申し込めるの？

市民グループや団体でご希望のテーマをお選びください。また、近所のみなさん、自治会・町内会、PTAの集まり等でもご利用ください。

Q2 申し込み方法は？

開催日2週間前までに、申込書を協働推進課へご提出ください。申込書は市ホームページでも入手できます。郵送またはメールでも結構です。

また、メニューにないテーマやパブリックコメント実施案件の説明をご希望の場合は、お気軽にご相談ください。

Q3 開催できる日は？

市職員がお伺いする時間は、午前9時～午後9時までの間で2時間以内とさせていただきます。土・日曜日、祝日も宅配いたします。

Q4 会場はどうしたらいいの？

注文をされたグループでご用意ください。

Q5 断られることはありますか？

- ①政治、宗教、営利を目的とした催しなどの会場への宅配はできません。
②担当課業務の都合等により、ご希望の日時に宅配できない場合もあります。

◇平塚市からのお願い◇

この制度はまちづくりについて一緒に考え、意見交換をすることが目的です。苦情や要望をお伺いする場ではありませんので、趣旨をご理解ください。

申し込み・お問い合わせ先

協働推進課 地域自治推進担当

電話 0463（21）9618

FAX 0463（21）9756

メール kyodo@city.hiratsuka.kanagawa.jp

人権、生涯学習、スポーツ、芸術・文化、交流

注文コード	テーマ	主な内容	担当課
1-①	市民が主役の国際交流 ～平塚市の国際交流事業～	国際姉妹都市（ローレンス市（アメリカ）、カウナス市（リトアニア））との交流事業を紹介	文化・交流課
1-②	友好都市との交流 ～広げよう交流の輪～	国内友好都市（高山市・花巻市・伊豆市）との交流事業を紹介	
1-③	市民文化の振興をめざして ～人が輝く ひらつか文化の創造～	平塚市文化芸術振興計画 平塚市の文化振興事業	
1-④	家庭で、社会で、職場でみんなが活躍 ～ジェンダー平等の視点で考えてみよう～	一人一人の意識が鍵、なぜ今、ジェンダー平等が必要なの？ひらつか男女共同参画プラン2024（市の取組）をもとに解説します。	人権・男女共同参画課
1-⑤	人権尊重社会をめざして ～人権が尊重され、共に生き、支えあうまちづくり～	平塚市人権施策推進指針【改定版】の解説 パートナーシップ宣誓制度の紹介 人権啓発事業	
1-⑥	犯罪被害者の支援の輪を広げよう ～誰もが安全で安心して暮らせる 地域社会を目指して～	犯罪被害者が直面する課題や支援の必要性について「二次被害」とは 平塚市の犯罪被害者等支援事業の紹介	
1-⑦	ようこそ！びわ青少年の家へ ～びわ青少年の家で野外体験してみませんか～	びわ青少年の家の利用時間や申し込み方法などの利用案内、施設の概要、活動プログラムや主催事業などの紹介	青少年課
1-⑧	魅力ある平塚海岸のために ～海岸利用の促進～	ビーチスポーツの楽しみ方	みどり公園・水辺課
1-⑨	スポーツに親しむ ～知ってほしいスポーツ課の事業～	各種スポーツ大会・教室・講習会等 学校体育施設開放事業	スポーツ課
1-⑩	スポーツ施設の利用手続き ～公共施設予約システムの活用～	対象施設、申込方法 利用の登録場所、登録方法	
1-⑪	図書館を活用しよう！	読みたい本の探し方、インターネット予約の方法など、平塚市図書館を活用する方法を紹介します。	中央図書館
1-⑫	気軽にチャレンジ、電子図書館	電子書籍の使い方、読みたい本の探し方、便利な機能の使い方など、電子図書館を使って電子書籍を気軽に暮らしに役立てる方法を紹介します。	
1-⑬	こころと命のサポート事業 ～平塚市の自殺対策～	平塚市民のこころと命を守る条例 こころと命のサポート事業（自殺対策）	福祉総務課
1-⑭	古写真に見る平塚 ～未来に伝える地域の姿～	昔の写真から読み取るなつかしい平塚の姿 あなたの家庭の写真にも、地域の貴重な記録が	博物館
1-⑮	博物館へようこそ ～地域博物館を暮らしに活かそう～	『博物館』の仕事、『博物館』が持っているもの 『博物館』の使い方、『博物館』とまちづくり	
1-⑯	文化財で辿る地域と歴史の調和 ～遺跡から地域を探る～	平塚の重要遺跡・文化財、地域の重要遺跡・文化財出土遺物に触れる機会を提供します。	社会教育課

コミュニティ活動、子育て、福祉、健康、防災

注文コード	テーマ	主な内容	担当課
2-①	地域づくりはみんなの力で ～自治会（町内会）の活性化～	自治会（町内会）の役割 地域自治推進事業	協働推進課
2-②	ちいき情報の発信と共有 ～「ちいき情報局」の操作と活用～	地域のホームページである「ちいき情報局」の操作方法や活用方法の紹介	
2-③	市民と行政 スクラム組んで“協働事業” ～市民と行政 お互いの特性を生かしたまちづくり～	協働事業とは？ 行政提案型協働事業・市民提案型協働事業	
2-④	市民活動とまちづくり ～市民活動の推進事業～	市内の市民活動とその支援事業 ひらつか市民活動センター	災害対策課
2-⑤	これで安心！市民活動・ボランティア保険 ～平塚市市民活動災害補償制度～	補償の対象となる活動 各種ボランティア保険	
2-⑥	避難行動要支援者支援制度	「平塚市避難行動要支援者支援制度」における、地域の取り組みなど	
2-⑦	町内福祉村の取組 ～みんなでつくる支えあいのしくみづくり～	地域福祉の現状と課題 地域福祉推進事業	福祉総務課
2-⑧	ゲートキーパーになりませんか？ ～ゲートキーパー養成講座～	ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人	
2-⑨	ご存知ですか？成年後見制度 ～成年後見制度～	成年後見制度を利用するには 申立てをする人がいないときは	
2-⑩	生活困窮者自立支援制度 ～生活・仕事・病気の悩みごと、あなたと一緒に考えます～	生活困窮者支援制度って？ くらしサポート相談の活動状況（平塚市の実施状況）	高齢福祉課
2-⑪	地域福祉リーディングプラン ～地域福祉計画ほか4計画の概要と推進について～	地域共生社会の実現のため、地域福祉の推進の他、自殺対策、成年後見制度利用促進、生活困窮者支援に関する本市の考え方や取り組みを紹介します。	
2-⑫	地域内での住民主体移送支援について	地域内での住民主体移送支援とは？福祉有償運送、無償運送の違い。地域内での住民主体移送支援を検討する際に受けられるサポートについて	
2-⑬	安心・快適にいきいきと暮らせるまち ～高齢者向け生活支援サービスや生きがいづくりのお話～	介護保険以外の高齢者向け生活支援サービス、老人クラブ、生きがい事業団等の紹介	地域包括ケア推進課
2-⑭	認知症を知ろう ～地域で見守り・支えよう～	認知症とは 症状・接し方・予防について	
2-⑮	ひらつか元気応援ポイント事業説明会 ～元気を活かし介護保険施設等で活動しませんか？～	65歳以上の方でひらつか元気応援ポイント事業参加希望者のための説明会	
2-⑯	障害者総合支援法のお話 ～制度の使い方をわかりやすく～	障がい福祉サービス 地域生活支援事業	障がい福祉課
2-⑰	障害者差別解消法のお話 ～『心のバリアフリー』をわかりやすく～	障害者差別解消法の概要と合理的配慮について	

2-⑯	国民年金のお話 ～国民年金は未来の自分への贈り物～	加入する人や保険料 各種基礎年金	保険年金課
2-⑰	知って安心 国民健康保険 ～国民健康保険制度～	制度の仕組み 保険税の算出方法	
2-⑱	知って安心 後期高齢者医療制度 ～後期高齢者医療制度のしくみ～	制度のしくみ、保険料の算出方法 後期高齢者の健康づくり	保険年金課
2-⑲	あなたの周りの「気になる子」 ～子どもの発達障がいについて～	発達障がいとは何か、発達障がいのお子さんによくみられる行動や反応、接し方などについて	
2-⑳	子育て支援講座 ～のびのびとした子育てについて～	子育てにおけるイライラを少しでも軽減することを目指し、のびのびとした子育てに繋がる情報を知つてもらい、参加者同士で情報交換等をします。	こども家庭課
2-㉑	みんなで支える介護保険 ～介護保険制度について～	保険料と利用者負担 介護保険サービスを受けるには	
2-㉒	健康づくりに関する講座 ～子どもから大人までの健康づくり～	子育て中や働き世代の方等で、栄養・食生活、歯と口腔、運動、飲酒、喫煙、休養、生活習慣病の予防等関心のあるテーマについて専門職からお話しします。	健康課
2-㉓	健康づくりは毎日の食生活から ～ひらつかの食育～	食育推進事業～心身ともに健康で豊かな生活を送るための食育～	
2-㉔	安心して生み育てるまち ～育てよう元気っ子～	母子保健事業の紹介（健康診査、母子健康手帳、各種子育て教室、予防接種）	学校給食課
2-㉕	高血圧予防で健康度アップ ～平塚市血圧プロジェクト 元気な血管をいつまでも～	「外食メニューや総菜の選び方を知りたい」、「血圧の正しい測定方法は？」、「健診で体重増加と高血圧を指摘された」など、子どもから高齢者までの高血圧予防の取組について、保健師や管理栄養士がお話しします。	
2-㉖	楽しく食べよう 安全でおいしい給食 ～考えよう！ 子どもたちの食を～	学校給食の歴史と状況 献立づくりと家庭食の大切さ	
2-㉗	住宅用火災警報器を設置しましょう ～設置後も定期的に点検し、 10年経ったら交換を～	火災死者の多くが住宅で発生していることから、住宅火災を知らせる警報器の設置が条例で義務付けられています。「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するように、定期的に作動確認を行い、設置後10年を目安に交換しましょう。	予防課
2-㉘	防火講話 ～防火について考えよう～	防火を幅広くとらえ、専門的な防火管理から一般的な火災予防まで、ニーズにあった講演会・説明会を実施します。	
2-㉙	地震に備えてわが家の耐震化を ～まずは耐震診断から～	地震で大きな被害を受けたのはどんな家？ 地震に強い家にするには？ 旧耐震基準の木造住宅の耐震化補助金、危険ブロック壠等の除却の補助金	建築指導課
2-㉚	交通安全教室 ～交通安全は一人ひとりの心がけ～	自転車等の交通ルールやマナー 幼児から高齢者までの交通安全教室	交通政策課
2-㉛	NET119緊急通報システムの説明会 ～聴覚や発話に障がいのある方の ためのシステムです～	聴覚や発話に障がいのある方がスマートフォン等を利用して、119番緊急通報を、行う事ができる行政サービスの紹介及び登録説明会をお届けいたします。	情報指令課

自然・環境、まちづくり、資源リサイクル、公共交通

注文コード	テーマ	主な内容	担当課
3-①	あなたもデコ活に取り組みませんか ～脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動～	デコ活について 省エネ、地球温暖化対策 ごみの減量化	環境政策課
3-②	平塚市のごみ事情と減量化への取組み ～ごみを減らすためにできること～	平塚市のごみ処理の概要及びごみを減らすためできること	
3-③	平塚市西部丘陵地域の自然 ～里山の再生と保全を目指して～	本市が行っている里山保全活動	環境保全課
3-④	野良猫対策としての「地域猫活動」 ～野良猫で困ったときに効果的な「地域猫活動」とは？～	野良猫問題の対策として有効とされている「地域猫活動」についての説明	
3-⑤	平塚の生物多様性 ～自然環境調査結果から見える現状と課題～	市民団体と協働で実施した、市内の自然環境調査の結果を紹介すると共に、「生物多様性とは」「自然を守っていくためにはどうすればよいのか」等をお話します。	環境保全課
3-⑥	平塚市の大気・水環境 ～観測結果から見る平塚の環境～	地域の環境の概要、監視・測定体制 環境情報の入手方法	
3-⑦	公害関係法令の概要 ～公害関係法令に関する情報提供～	事業所が遵守すべき公害関係法令 各法令に基づく必要な申請(届出)	収集業務課
3-⑧	家庭のごみ・資源の分け方・出し方 ～より良いリサイクルのために～	家庭のごみ・資源再生物の分別・排出方法の基礎知識や不法投棄の対応対策	
3-⑨	環境事業センターでのごみ処理事情 ～可燃ごみ処理の現状～	可燃ごみはどう処理されているのか? 周辺環境への配慮は？	環境施設課
3-⑩	都市計画を知ろう！ ～より良いまちづくりをめざして～	都市施設の必要性と役割 都市マスタープラン・立地適正化計画の概要	まちづくり政策課
3-⑪	都市景観を知ろう！ ～海と緑と歴史をいかした美しいまちなみを～	地域特性を活かした景観形成 平塚市景観計画・条例、平塚市屋外広告物条例	
3-⑫	市民主体のまちづくりのしくみ ～良好な住環境の形成をめざして～	地区まちづくり協議会の設立、地区まちづくり計画の策定等	建築指導課
3-⑬	特性を活かしたまちづくり ～建築協定制度～	建築協定制度の活用 建築協定の進め方と住まいのルールづくり	
3-⑭	花とみどりの推進団体の育成 ～自分たちのまちを自分たちで 花とみどりのまちにしませんか？～	地域緑化の推進をめざして 平塚市緑化モデル団体制度 平塚市公園愛護会連絡協議会制度	みどり公園・水辺課
3-⑮	平塚市の下水道を知ろう ～下水道を次世代につなげるために～	公共下水道について、農業集落排水処理について	下水道経営課

3-⑯	住民主体で考える地域公共交通 ～持続可能な公共交通をめざして～	地域公共交通のしくみ 交通の“困りごと”解決に向けた地域における検討手法の紹介	交通政策課
3-⑰	市民病院行きシャトルバス ～利用しやすい運行を目指して～	シャトルバスの運行概要・実績	交通政策課
3-⑱	バリアフリー基本構想 ～まちづくりにつながるバリアフリー～	バリアフリー基本構想の概要	
3-⑲	みちのくを使ってみよう ～X(旧:Twitter)を活用した道路通報システム～	X(旧:Twitter)を活用した道路通報システム「みちのく」の利用方法等	道路管理課
3-⑳	居住表示のしくみ ～わかりやすくたずねやすいまちづくり～	居住表示の実績 新しい住所の表し方、決め方 居住表示後に必要な手続き	
3-㉑	区画整理のしくみ ～計画的なまちづくり～	区画整理の実績 区画整理の手法、効果	
3-㉒	ツインシティのまちづくり ～ツインシティ大神地区ってどんなまち?～	新たな“北の核”ツインシティの概要	都市整備課
3-㉓	平塚駅周辺地区のまちづくり ～平塚駅周辺地区をみんなのリビングに～	平塚駅周辺地区のまちづくり（「平塚駅周辺地区将来構想」等）、まちづくりの支援制度（「平塚駅周辺地区アクションプラン」等）、地域主体のまちづくり・エリアマネジメント	
3-㉔	平塚市の橋りょう修繕について ～老朽化に対する長寿命化対策、耐震化対策について～	平塚市が管理する橋りょうの長寿命化修繕計画や耐震化計画についての説明	
3-㉕	平塚市の道路中期ビジョン ～次世代へつなぐ 安心・安全なまちづくり～	「整備」、「活用」、「維持管理」を基本とした、効率的かつ効果的なまちづくりを進めるための取組についての説明	道路整備課

商業、観光、海業、農業

注文コード	テーマ	主な内容	担当課
4-①	平塚の名産品・特産品を知ろう ～平塚の特色ある産品による地域づくり～	地場商品の発掘と普及 地場産業の活性化	
4-②	産学公連携で社会課題解決を目指す ～多様な主体が知恵やアイデアを出し合う取組～	連携協力協定締結先・東京大学生産技術研究所への支援概要や平塚市漁業協同組合が行うブルーカーボンの取組の紹介	産業振興課
4-③	明日の商店街を考える ～にぎわいと活気に満ちた商店街づくり～	市内の商業の現状 商店街の活性化事業	
4-④	平塚の観光 ～七夕をはじめとした平塚の魅力～	湘南ひらつか七夕まつり 花火大会等観光事業	商業観光課
4-⑤	相模湾を知ろう！ ～海を通して平塚の魅力を再発見～	平塚の漁業、海業 魚食普及活動	
4-⑥	地産地消を暮らしの中に ～平塚産農産物の魅力を紹介～	地場産農産物が身近に買えます 平塚の農業紹介	農水産課
4-⑦	ケイリン学入門 ～サイクルスポーツ「ケイリン」入門講座～	自転車競技の概要 ケイリンの見方、楽しみ方	事業課

市政、広報、市税、選挙ほか

注文コード	テーマ	主な内容	担当課
5-①	平塚市のまちづくり ～平塚市総合計画の概要～	平塚市総合計画の施策の方針を定めた「基本計画」と、基本計画に示した施策を具体化していくための「実施計画」について	企画政策課
5-②	平塚市の行財政改革 ～持続可能な行財政運営のために～	より質の高い行政サービスをより低いコストで提供するための取組	
5-③	読んでみたくなる団体広報紙を作るコツ ～紙面構成、写真の撮り方、取材方法～	読みたくなる広報紙を作るテクニック デジカメを使っての撮影テクニック	広報課
5-④	平塚市のシティプロモーション ～選ばれるまち・住み続けるまちを目指して～	シティプロモーションとは？ 平塚市でのシティプロモーションの目的と取組み	
5-⑤	どこまで見られるか？行政文書 ～情報公開制度～	情報公開請求の対象となる行政文書 情報公開請求の手続きの流れ	
5-⑥	悪質商法最新事情 ～手口を知って被害を防ぐ～	消費生活相談の傾向、悪質商法の手口と被害の防止、契約の基礎知識等について消費生活相談員が説明。	市民情報・相談課
5-⑦	私の個人情報は守られている？ ～個人情報保護法について～	個人情報保護法によって、市が保有する市民の個人情報をどのように保護しているのか、また、ご自身の個人情報の開示手続方法等について解説します。	
5-⑧	平塚市の財政状況	平塚市の財政状況 予算・決算の概要	財政課
5-⑨	市税の種類とそのしくみ ～市税についてより理解を深めよう～	市税の種類と内容、課税の仕組み、その他市税に関する事	納税課
5-⑩	選挙出前授業で選挙の知識を身につけよう	選挙の大切さや投票の仕方について 各種選挙制度（不在者投票・郵便投票）について 政治家の寄附禁止について	選挙管理委員会事務局
5-⑪	公共施設の老朽化問題と施設再編の考え方 ～より多くの市民に必要とされる公共施設を目指して～	公共施設を取り巻く現状や課題、施設の量を減らしつつ時代に合った行政サービスを提供するための取組などについての説明	資産経営課
5-⑫	救急車の適正利用について ～その119番、本当に必要ですか？～	どのような時に救急車が必要なのか、また「#7119」について、ご説明します。	消防救急課

お問い合わせ先

平塚市役所 協働推進課 地域自治推進担当
電話 0463(21)9618 FAX 0463(21)9756 メール kyodo@city.hiratsuka.kanagawa.jp
お問い合わせ時間：月～金曜日(8:30～17:00)